

ローカル・マニフェスト評価研究報告書  
—坂口こうじ西東京市長マニフェスト・松沢成文神奈川県知事マニフェスト—  
—主に平成16年度—

|                    |   |
|--------------------|---|
| はじめに               | 1 |
| 1 委員会の体制           | 2 |
| 2 評価の基準、方法         | 2 |
| 3 西東京市長マニフェスト評価結果  | 4 |
| 4 神奈川県知事マニフェスト評価結果 | 6 |
| 5 参考資料             |   |

2006年2月27日

特定非営利活動法人 自治創造コンソーシアム

# ローカル・マニフェスト評価研究委員会

## はじめに

本報告書は、2004年度に特定非営利活動法人 自治創造コンソーシアムが設置して研究活動を開始した「ローカル・マニフェスト評価研究委員会」（以下、委員会と呼ぶ。）の2005年度研究報告である。

委員会の目的は、「①ローカル・マニフェストの内容、実施状況、達成度などを評価し、公表することを通じて、マニフェスト提起者（政治家）と有権者・市民との間のコミュニケーションを促進すること、②公募による評価研究委員に、マニフェストの評価とともに、マニフェストの成り立ち、意義、作成方法を研究することにより、委員自身がマニフェストを作成することのできる能力を身に付け、今後、各地域において、市民によるマニフェスト評価や市民参加によるマニフェスト作成などを促進する人材となること、③これらを通じて、マニフェスト・システムの浸透と進化を促進し、市民自治に基づく政策中心の地方政治、地方行政の促進に寄与する」ことにある。以上のような考え方にに基づき、委員会では2005年7月から10月の間、学識者による委嘱委員3名に加え、公募研究委員として全国から6名の研究委員（次頁参照）が参加し、「市民によるローカル・マニフェスト評価」の実践を積み重ねるべく、公募研究員が中心となって評価活動を実施した。

委員会では今年度、市町村長マニフェストと都道府県知事マニフェストの双方について研究評価活動を行った。具体的には市町村長マニフェストでは坂口こうじ西東京市長のマニフェストを、都道府県知事マニフェストでは昨年度に引き続き松沢成文神奈川県知事マニフェストを評価研究対象とさせていただいた。昨年度の松沢知事マニフェスト評価研究から得られた評価基準や評価手法を市町村長マニフェスト評価へ応用すること、そしてマニフェストの達成度合いを継続的に評価していくために評価枠組み・技術を高めてゆくことが今年度の研究活動の主眼となった。

自治創造コンソーシアムでは、来年度以降も引き続き、ローカル・マニフェストの評価及び作成支援のプログラムを継続する予定である。こうした市民レベルでのマニフェストサイクルの推進は、政策中心の政治・行政、市民主体の政治・行政を形成していくうえで、重要な活動であると考えている。こうした活動の輪が、各地に広がっていくことを願っている。私どものささやかな活動の試みから得られた情報やノウハウは、積極的に公開し、各地でのマニフェストの評価及び作成に活かしていただきたいと思う。評価結果はもとより、評価活動やフォーラムの記録なども自治創造コンソーシアムのホームページ (<http://www.jichi.org/>) においてご覧いただくことができるようにしてある。多数の方々に活用していただければ幸いである。また、ご批判、コメントをいただき、さらに深化させていきたい。

なお、昨年と同様に、公募研究員は、ボランティアである以上に、参加費や交通費等を自らご負担をいただいでる参加であり、その熱意とご尽力に対して、深く敬意を表するものです。

最後となり恐縮ですが、この委員会の活動に対して、実に積極的な情報提供をいただいた、坂口こうじ西東京市長をはじめ、西東京市の関係部局及び職員の皆様、「ローカル・マニフェスト作成ワークショップ」（7月23日）で西東京市長選挙でのマニフェスト作成の実践例をご講演くださった西東京市議会議員山崎英昭様ほか西東京市議会議員の皆様、そして、松沢成文神奈川県知事をはじめ、神奈川県庁の関係各部局及び職員の皆様、また、松沢知事が政治家・個人の立場から第三者機関として設置された松沢マニフェスト進捗評価委員会（小池 治委員長）の各位には、心より感謝を申し上げる次第です。

2006年2月27日

特定非営利活動法人 自治創造コンソーシアム  
ローカル・マニフェスト評価研究委員会  
委員長 廣瀬 克哉（法政大学法学部教授）

## 1 自治創造コンソーシアム「ローカル・マニフェスト評価研究委員会」実施体制

### ①委嘱研究委員

- 廣瀬克哉（法政大学法学部教授）※委員長
- 牛山久仁彦（明治大学政治経済学部助教授）
- 西尾真治（株式会社U F J 総合研究所研究員／早稲田大学マニフェスト研究所客員研究員）

### ②公募研究委員

- 小嶋良之（戦略構想研究所）
- 井桁永介（慶応大学法学部政治学科）
- 箕輪允智（(株)日本能率協会総合研究所公共政策研究室）
- 須崎真悟（株式会社NTTデータ 第三公共システム事業本部）
- 細田健一（経済産業省）
- 原口和徳（中央大学大学院公共政策研究科修士課程）

### ③アドバイザー：磯崎初仁（中央大学法学部教授）

### ④事務局：井上良一（自治創造コンソーシアム事務局長） 長野 基（早稲田大学政治経済学部助手）

## 2 評価の基準と方法

### （1）評価の基準

○マニフェスト評価の基本項目として、昨年度に引き続き以下の3項目を設定した。

#### ①マニフェスト自体の評価（20／100点）

マニフェスト自体が、候補者の政策を、有権者の立場からみて具体的に判断しうるものかどうか、あるいは政策間に矛盾が無いかなど、検証可能な信頼できる約束としてのマニフェストの完成度を図る視点である。

#### ②マニフェストに掲げた政策の進捗評価（60／100点）

進捗評価は大きく分けると、マニフェストの推進体制の評価と、個々の政策項目の進捗度の評価によって構成されている。

前者は、マニフェスト全体として、行政計画にいかん反映させ、その推進体制をどの程度整えているかなど及び政治家としてのリーダーシップのあり方などについて、総体で評価する視点。（25点）

後者は、個別の政策ごとに、その進捗の度合いと取組みの段階、情報公開、市民・NPO の参加度などを、個々に評価する視点。(全体では平均化した。)  
(35点)

③マニフェストサイクルの評価 (20/100点)

マニフェストの評価への取組み、その結果をどのように生かしていかをマネジメントサイクルの考え方に立って評価する視点。

○特に、当委員会の特徴としては、市民自治の観点を重視するという立場から、作成・実施・評価の各段階において、情報公開の度合いや市民・NPO 等との協働を評価の対象とした。

## (2) 評価実施内容

①西東京市長マニフェスト

西東京市長選挙は2005年2月6日であり、評価実施時点では政策の進捗度合いを評価できる時期ではなかった。そこで、上記の評価基本項目から、「①マニフェスト自体の評価」についてのみ評価研究を実施した。

②神奈川県知事マニフェスト

任期4年うちの2年度目の終了時点である平成16年度末の政策の進捗状況(「②マニフェストに掲げた政策の進捗評価」と、前年度末の評価結果に基づく政策の改善への取組みの状況(「③マニフェストサイクルの評価」)について評価研究を実施した。なお、「①マニフェスト自体の評価」については、すでに昨年度の研究により当委員会としての評価結果は確定されているため、今年度は作業を省略し、昨年度の評価結果をそのまま掲載した。

## (3) 評価の方法

①西東京市長マニフェスト

坂口こうじ西東京市長からいただいたコメント(文書)、「ローカル・マニフェスト作成ワークショップ」(7月23日)における西東京市議会議員山崎英昭氏による西東京市長選挙でのマニフェスト作成の実践事例報告などに基づいて評価を実施した。

②神奈川県知事マニフェスト

松沢成文神奈川県知事からいただいたコメント(文書)、松沢成文オフィシャルホームページ、松沢マニフェスト進捗評価委員会の進捗評価結果報告書、神奈川県(政策課)から提供いただいた資料、神奈川県庁(政策課)へのヒアリング、神奈川県のホームページなどの情報に基づいて評価を実施した。

○評価作業全体を通じて、公募委員の評価意見をベースとして協議を行い、委員会全体として評価を実施した。特に、政策別の評価に当たっては、公募委員がそれぞれの政策を分担し、複数名の委員による評価意見を基礎として委員会で評価結果を取りまとめた。

○当委員会では、「評点方式」による評価を採用した。これは、市民・有権者から見て分かりやすい評価を心掛けたことと、今後、他のローカル・マニフェストの評価結果との比較を可能とするためである。

### 3 坂口こうじ西東京市長マニフェスト評価結果

#### (1) 全体の評価結果

坂口こうじ市長は、2005年2月に就任されたばかりであり、政策の進捗を評価する段階には至っていないため、「マニフェスト自体の評価」のみを実施することとした。

理念と各政策との関連性がやや不明確であることや各政策の工程についての言及が少ないなど注意を要する点があるものの、全体の評点は13点/20点(65%)であり、マニフェストとしての質は、現時点では合格水準に達していると評価できる。

政策課題に対する前市長の議会答弁を必要に応じて引用し、それに対する対案のような形でマニフェストを作成していくスタイルは、姿勢の違いが明確になり、新人候補のマニフェストの作り方として、より具体性のある形を提起したという点で、価値ある取組みであると評価できる。

また、市議会議員が中心となって市民参加によるローカル・マニフェストづくりの場を設定して作成を進めたという点は新しい手法を開拓したと言える。特に、素案をホームページなどで公開し、市民からの意見を聞く機会を作ったことは高く評価したい。

一方で、候補者の問題意識を前面に立てて、政策の優先順位が見えるようにしてもよかったのではないかと。また、文章の内容などがやや難しく、表現の手法としても文字のみになってしまい、インパクトに欠ける面があった。ローカル・マニフェストは、選挙時は政策への理解を得て、支持を呼びかけるための、一般有権者への伝達手段である。このため、市民にとってより読みやすく、理解しやすいものとし、図表などを多用して一目で分かるようにするなどの工夫が望まれる。

## (2) 評価結果概要

| 評価の基本項目       |                 | 配点 | 得点 | 評価理由  |
|---------------|-----------------|----|----|---|
| ① マニフェスト自体の評価 |                 |    |    |   |
| 1             | ・具体性            | 4  | 3  | 目標、期限、手段は概ね記述され、また、部分的には財源を明示している点が評価できる。ただし、財源については共通的に書かれているため、個別の政策にかかる費用規模についてわかりにくい。また、目標については定性的なものが多く、成果(アウトカム)目標が書かれていない施策が多いため、具体的なイメージが描きにくい。目標達成の方法も明確でないことや、実施工程については区切り区切りの判断をつけにくい点が課題といえる。                               |
| 2             | ・ビジョン、基本方針      | 4  | 2  | 基本理念の項目として3つの柱が掲げられているが、網羅的で視点が明確でないため、理念を伝える上ではいま一步訴えが明確になっていない感がある。全体が一言で分かるようなキャッチフレーズ的なものと、今後の市政の有り様が見えてくるような表現がほしい。基本理念と、個別の政策の各項目の関係が必ずしも明快に把握できない。例えば、政策分野ごとに目指す姿を示した方が、自分達の生活がどう変わっていくのか、またそれに対して政策が適当なのか、などの判断が行いやすくなるのではないかと。 |
| 3             | ・政策の一貫性・体系性     | 4  | 2  | 41の項目が9つの分野に振り分けられてはいるのは理解の手助けとなる。市民参加の拡大等の一貫した発想は見られるものの、基本理念がどのように各目標に落とし込まれているのかが見えにくく、政策としての体系性はやや不足している。設定されていた政策分野については、重点性よりも網羅性やバランス性重視が感じられる。  |
| 4             | ・マニフェスト作成への市民参加 | 4  | 3  | 選挙準備期間との兼ね合いもあるが、HPや印刷物で市民に、素案を公開して意見を求めていることは評価できる。現実には、関係者からの意見聴取などが主となったものの、市民参加を重視した姿勢は評価したい。今後、討論会等の工夫など、より一層の実質的な市民参加が期待される。市議会議員中心に作成を進めていったプロセスはマニフェストのひとつの作り方として評価できる。   |
| 5             | ・マニフェストの公開提供方法  | 4  | 3  | 制度的な制約がある中で、公職選挙法違反にならないよう配慮された公開のため、選挙事務所での配布、HPでの公開、選挙公報および法定ビラでの項目の掲載にとどまったが、現時点では、この方式が限界であろう。その意味で、出来る限りの対応を行っているとは評価できる。  |
| 評価得点小計        |                 | 20 | 13 |   |

## 4 松沢成文神奈川県知事マニフェスト評価結果

### (1) 全体の評価結果

松沢知事の在任期間も2年を過ぎ、今年度の評価は4年の任期の中間試験の成績と位置づけることができる。着任後まずマニフェストの実行体制を作り、その体制を動かしながら個々の政策を実施していくという手順が想定されるが、実行体制についてはすでに昨年度の評価の段階で、着実に整備されていた。マニフェスト推進体制に関する昨年度の評価結果は21/25点であり、今年度は職員意識への浸透度の向上、ローカル・マニフェスト普及運動への積極的な取り組みなどが評価され22/25点となった。また、マニフェストの進捗状況の評価や、評価結果の改善への活用など、マニフェストサイクルの実現に向けての強い政治的意思が行動に移されていることも高く評価できる。マニフェストサイクルについての評点は昨年度の17/20点に対して今年度は18/20点と、引き続き高得点となっている。全体としては、昨年度の68点/100点から、今年度は73点/100点と5点アップとなった。

今年度の評価において注目すべき点は、個別政策の進捗状況が昨年度からどの程度向上したかということである。

進捗状況の評価は、19.0/35点となり、昨年度の14.9/35点から4.1点の伸びとなった。満点に対して42.6%から54.3%への伸びである。このうち、目標達成度の伸びが2.1点、取り組み段階の伸びが1.8点で、この両項目での伸びが得点増の大半を占める。任期の折り返しの時点で、全体として50%を越えたことは、概ね順調に進捗していると解してよいだろう。ただし、分野別に見ると、教育と環境の分野が他の政策領域に比べて総じて目標達成度が低くなっているなど、政策によっては任期半ばとして期待される段階にまで到達していないものが残されている。

なお、評価の注目点は年々移っていくことも考えられるが、評価基準や配点は昨年と同じものを採用した。これは、年次ごとの進捗状況の展開を、点数の推移を通して見ることを意図したためである。

今年度の評価の中で浮上してきた課題は、アウトプット指標が目標値として示され、それが順調に実現された政策についての効果の検証である。例えば、「政策12 県庁ベンチャー支援制度」や「政策36 暴走族根絶条例の制定」のように、既にマニフェストに記載された目標を達成した分野がある。これら分野については、今後、記載された政策の実現によってどのような効果があったのかを検証するとともに、さらに必要に応じて新たな成果指標の設定とその実現に向けての取り組みが必要となろう。

また、「政策17 市民起業の促進」のようにマニフェストに記載された数値目標は達成されたが、県の事業が目標達成にどのように寄与したかが明確ではない分野や、「政策22 英語学習」のように、そもそもマニフェストに記載された目標が曖昧であるため、県の個別事業の成果について有効な検証が行われていない分野もある。これらの分野については、少なくとも、県の個別事業の成果について検証を行うとともに、必要に応じてそれらを踏まえた成果指標を設定すべきであろう。さらに、「政策13 入札制度の改善」のように、マニフェストの内容そのものが制度的に実現困難であると指摘されている項目もある。これらの分野については、必要に応じてマニフェストの内容の実質的な変更が必要であろう。

選挙時点でのマニフェスト評価が、約束の実効性に対する事前評価であるのに対して、任期途中段階でのマニフェスト評価は、基本的に約束の進捗度の測定を軸とすべきであろう。しかし、任期末が徐々に近づいてくるにつれて、単なる進捗度の測定にとどまらず、その約束の実行が、結果としてどのような効果をもたらしたかの検証が必要とされてくる。また、マニフェストに掲げられた政策を実施する中で、事業量指標で示された当初の目標値を柔軟に成果指標へと組みかえていくことの方が、結果的にはマニフェストの約束を実効性あるものにできる場面も生じることだろう。そのような柔軟な適応をできたか否かという観点も評価には求められることになる。これらの観点を来年度以降の評価の中にどのように盛り込んでいくか、引き続き検討を重ねていきたい。

## (2) 評価結果概要 (平成 16 年度)

| 評価の基本項目                    |                               | 説明   | 配点  | 評価結果<br>(H16) | 評価結果<br>(H15) |
|----------------------------|-------------------------------|--|-----|---------------|---------------|
| ① マニフェスト自体の評価              |                               |  | 20  | 15            | 15            |
| 1                          | 具体性                           | 目標・期限・実現方法(工程)・財源など、形式というよりは、有権者に分かりやすく具体的な政策イメージが描けるか(わかりやすさ)                         | 4   | 4             | 4             |
| 2                          | ビジョン、基本方針                     | 将来の地域や社会の有り様などのビジョンが提示されているか。(目標設定の妥当性)  | 4   | 4             | 4             |
| 3                          | 政策の一貫性・体系性                    | マニフェストの中で、ビジョン、基本方針、政策が体系化されているか、相互に矛盾する内容が無定見に盛り込まれていないかどうか。(無矛盾性、体系性)                | 4   | 2             | 2             |
| 4                          | マニフェスト作成への市民参加                | 策定過程において市民の政策提案を組み込むプロセスを持っているか(プロセスの透明性)  | 4   | 1             | 1             |
| 5                          | マニフェストの公開提供方法                 | 選挙までの間における市民へのマニフェストの配布、周知の工夫  | 4   | 4             | 4             |
| ② マニフェストに掲げた政策の進捗評価        |                               |  | 60  | 40            | 36            |
| 1                          | 各政策ごとの目標達成度(客観評価)             | 目標値に対する実現度、定性的なものについては達成度合い。アウトカム(効果)を重視するが、当面はアウトプット(政策実施状況)で測る(※平均値)                 | 15  | 7             | 5             |
| 2                          | 各政策ごとの取組み段階(客観評価)             | 研究、実施検討、計画策定、施策化、予算化、実施などの各段階を測る(※平均値)   | 10  | 6             | 5             |
| 3                          | 各政策ごとの情報公開度(客観評価)             | 政策形成過程、審議過程などの情報公開の度合いを測る(※平均値)  | 5   | 3             | 3             |
| 4                          | 各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)          | 審議会への市民委員・公募委員の参加、パブリックインボルブメント(市民の参画)の状況などの度合いを測る(※平均値)                               | 5   | 2             | 2             |
| (以下は、マニフェストの全体に対する評価として実施) |                               |  |     |               |               |
| 5                          | マニフェストの行政計画等への取り込み            | マニフェストの政策を行政計画に反映しているか。あるいはマニフェストに沿って行政計画を修正・変更などしているか。                                | 5   | 4             | 4             |
| 6                          | マニフェスト実行の体制作りについて             | マニフェストの実行を担保するために、新たな組織、ポスト、会議等を新設したり、旧来の組織や会議等の改革を図ったか。                               | 5   | 4             | 4             |
| 7                          | 政策実現に向けた適応力                   | 状況の変化に対して、的確な判断のもとに政策実現に向け、手続きも含めて柔軟な適応力を持って進めているか。その場合の情報提供、説明責任を果たしているか(なし崩しの対応でないか) | 5   | 5             | 5             |
| 8                          | 首長としての意欲・努力・リーダーシップの度合い(主観評価) | 意欲、努力、リーダーシップについて、対職員、対市町村、対議会、対社会などとの関係において、その度合いを測る                                  | 10  | 9             | 8             |
| ③ マニフェストサイクルの評価            |                               |  | 20  | 18            | 17            |
| 1                          | マニフェストの評価への取組み                | 自己評価、第三者評価などの実施状況  | 5   | 5             | 5             |
| 2                          | 評価情報の公開・提供                    | 評価のための基礎となる情報、評価結果情報の公開・提供の状況  | 5   | 5             | 5             |
| 3                          | 評価活動への市民参加・協働                 | 評価活動そのものへの市民参加機会の状況  | 5   | 4             | 4             |
| 4                          | 評価結果に基づく改善(PDCAの実施)           | 評価結果を次の政策形成・実施に生かしているかの状況  | 5   | 4             | 3             |
| 評価結果(合計)                   |                               |  | 100 | 73            | 68            |



注) 各政策ごとの評価得点の平均を算出するに当たっては、NA項目（後述）を除外して計算し、小数点以下を四捨五入している。

### (3) マニフェスト自体の評価（平成15年度評価実施）【再掲】

マニフェストに期待される具体性とビジョン性はともに高い水準で満たしていると評価できる。また、マニフェストの公開提供方法も法的制約がある中で最大限の努力がなされたと評価できる。

ただし、政策の体系性にはやや欠ける部分が見られ、提示されたビジョンが各政策にどのように落とし込まれるのか、関係性が見えにくい面がある。そして、時間的制約があったため無理からぬことあるが、作成過程への市民参加度は低かったと言わざるを得ない。マニフェスト作成における市民参加は今後のあるべきローカルマニフェストに向けての私ども委員会からの提案として受け止めていただければ幸いである。

|                     | 評価の基本項目        | 配点 | 評価結果 | 評価理由  |
|---------------------|----------------|----|------|---|
| <b>①マニフェスト自体の評価</b> |                |    |      |   |
| 1                   | 具体性            | 4  | 4    | 目標、方法、期限、財源が具体的に記述されている。図やグラフを入れたり、可能な限り具体的目標を数字で表している。財源も可能な限り提示してわかりやすい。  |
| 2                   | ビジョン、基本方針      | 4  | 4    | 「3つの基本方向、5つの日本一」においては、日本、神奈川の将来を展望した上での明確なビジョン、基本方針をみることが出来る。他県との比較をして、神奈川県が全国的に進んでいる点と遅れている点を示していることにより、めざす方向を明確に示している。            |
| 3                   | 政策の一貫性・体系性     | 4  | 2    | 政策の一貫性という点では、政策間に矛盾はないが、体系性に欠ける部分が見られる。3つの基本方向が各政策にどのように落とし込まれているのか見えにくい。網羅性にはやや欠けるが、むしろ戦略的である。                                     |
| 4                   | マニフェスト作成への市民参加 | 4  | 1    | 今回は時間的制約の中で、基本的に専門家のみで作成された。ただし、重点政策を示した「トライ10」というチラシに対する反応はマニフェストに反映させたとのことで、若干の市民の意見の取り込みは行っている。しかし、全体として、作成への市民参加度は低いと評価せざるを得ない。 |
| 5                   | マニフェストの公開提供方法  | 4  | 4    | 公職選挙法の制約がある中、冊子の販売によって周知するなどの努力がなされ、HPも充実している。さらに、新聞での発表などマニフェストを最大限にPRしている。しかし、制度的な制約により一般への普及はしきれていない面がある。                        |
|                     | 評価得点小計         | 20 | 15   |   |

#### (4) マニフェストに掲げた政策の進捗評価

##### ①個別の政策の進捗度、取組み度合いの評価

全体の平均を見ると、政策の進捗・取組みは、昨年度に比べ進行していると評価できる。このうち、マニフェストで掲げた政策の進捗に関しては、政策によってばらつきが大きくみられる。また、依然として資料不足などのために評価不能なものもあるが、全体としては、任期4年間の中で2分の1程度の達成率とみることができる。また、政策の取組みも3分の2程度の段階にまで進んでいると評価された。政策ごとの情報公開は昨年度と同じく平均的な内容であったが、政策の策定や実施における市民参加の度合いは、やや改善が見られた。今後一層の取組みが期待される。

|        | 評価の基本項目                           | 16年度 |      |               | 15年度 |               |
|--------|-----------------------------------|------|------|---------------|------|---------------|
|        |                                   | 配点   | 得点   | 理由            | 得点   | 理由            |
| 5      | 各政策ごとの目標達成度<br>(客観評価)(平均値)        | 15   | 6.7  | ※別紙にて各政策ごとに記載 | 4.6  | ※別紙にて各政策ごとに記載 |
| 6      | 各政策ごとの取組み段階<br>(客観評価)(平均値)        | 10   | 6.4  | ※別紙にて各政策ごとに記載 | 4.6  | ※別紙にて各政策ごとに記載 |
| 7      | 各政策ごとの情報公開度<br>(客観評価)(平均値)        | 5    | 3.1  | ※別紙にて各政策ごとに記載 | 3.1  | ※別紙にて各政策ごとに記載 |
| 8      | 各政策ごとの市民参加・協働<br>度<br>(客観評価)(平均値) | 5    | 2.2  | ※別紙にて各政策ごとに記載 | 1.9  | ※別紙にて各政策ごとに記載 |
| 評価得点小計 |                                   | 35   | 19.0 |               | 14.9 |               |

注) 各政策ごとの評価得点の平均を算出するに当たっては、NA項目(後述)を除外して計算し、小数点以下を四捨五入している。

②マニフェスト実施における全体的な取組みの評価

マニフェストで掲げた政策の実現に向けたリーダーシップの発揮と職員意識への浸透、実効的な実施を担保する行政計画への具現化、そして実施および評価体制の整備では、非常に高い水準を達成している。また、全国に向けたマニフェストに基づく政治の普及・推進運動にも力が注がれている。但し、二元代表制である現行地方自治制度上、やむをえない面ではあるが、マニフェスト実現に向けた過程で、議会からの理解・同意を得る上では困難に直面している。議会への対応は、引き続き課題である。

|         |                               | 16 年度 |    |  | 15 年度 |  |
|---------|-------------------------------|-------|----|--|-------|--|
| 評価の基本項目 | 配点                            | 得点    | 理由 | 得点   | 理由    |  |
| 5       | マニフェストの行政計画等への取り込み            | 5     | 4  | 前年度以降の大きな変化はない。  | 4     | ほぼすべての政策を「神奈川力構想・プロジェクト 51」、「行政システム改革の中期方針」、「地域主権実現のための中期方針」に反映させている。ただし、一部は単なる「方針」のみにとどまり、具体的な目標が曖昧になるなど盛り込まれ方に問題が残るものも見られる。  |
| 6       | マニフェスト実行の体制作りについて             | 5     | 4  | 今年度も特に新規組織は設置してはいないが、マニフェストをもとに作成した総合計画を年度ごとで進捗状況を公表する白書を発行するなど、行政計画に落とし込まれたマニフェストの達成度を測定する体制の整備は進められた。  | 4     | 特に新規組織を設置してはいないが、マニフェスト実施の体制は整っていると評価できる。必要に応じてポストの新設など人事面での対応も行っている。但し、大きな体制の変革は見られず、方針に留まっているものもある。  |
| 7       | 政策実現に向けた適応力                   | 5     | 5  | 昨年度からの大きな変化はない。ただし、最近の新しい動向である岐阜県多治見市のマニフェスト作成支援要綱に関する意見として、「先駆的な試みとして評価できる」とするとともに、「情報公開・提供の徹底が必要だと考えており、そのように努めてまいります」として取組みの強化の方向を示された点は評価できる。  | 5     | マニフェストを実効性のあるものにするため、総合計画に落とし込む時点で、目標を変えたり、現実的な対応をしており、柔軟な姿勢がみられる。また、その変更内容も「なし崩し的」な変更とはいえない。マニフェストからの変更項目についてはその理由を記者発表するなど、きちんと説明しており、説明責任を果たしている。   |
| 8       | 首長としての意欲・努力・リーダーシップの度合い(主観評価) | 10    | 9  | 職員の意識改革の面では政策立案時に数値目標が「ほぼ常に重視されるようになるなど、一定の改善がみられた。議会からは「こだわりすぎ」との批判が出るほど、マニフェストの政策目標達成に強いこだわりを持ち、実現するための努力を行っている。また、自らマニフェストに関する著作『実践 ザ・ローカル・マニフェスト』を刊行したほか、「ローカル・マニフェスト推進首長連盟」への発起人としての参加などマニフェストの普及、推進運動にも力が注がれている。 | 8     | マニフェストはあくまでも県民との契約文書であるというこだわりを強く持ち、行政計画に取り入れ、実現する努力をされている。各部局との調整や、サマーレビューの実施などを通じて、マニフェスト実施のために県庁職員と徹底したダイアログを行ったとみられる。ただし、議会対策が不十分な点もあったといえる。シンポジウム等への参加などマニフェストの普及にも力を注がれている。今後、さらなるリーダーシップが期待される。 |
| 評価得点小計  |                               | 25    | 22 |  | 21    |  |

#### (4) マニフェストサイクルの評価

マニフェストに対する自己評価だけではなく外部評価を依頼して毎年度実施し、その評価結果や基礎情報を積極的に公表、提供していることは高く評価できる。マニフェストの評価内容を行政運営に反映させる“マニフェストに基づく「PDCA サイクル」”の実施については、自己評価・外部評価の結果、取組みが遅れているとされた政策の一部について、その評価結果に基づき改善への取組みが始められている。マニフェストに基づく「PDCA サイクル」が実効性をもち始めた」と評価できる。

| ③マニフェストサイクルの評価 |                      | 16年度 |    |   | 15年度 |   |
|----------------|----------------------|------|----|---|------|---|
|                | 評価の基本項目              | 配点   | 得点 | 理由  | 得点   | 理由  |
| 1              | マニフェストの評価への取組み       | 5    | 5  | 昨年に引き続き、知事自身が指示して、自らの後援会事務所の予算によって、独立した進捗評価委員会を設けて第三者評価を実施するなど大変に積極的である。また、引き続き自己評価も実施されている。また、マニフェスト研究所や当委員会などによる第三者評価に対しても非常に協力的である。                                | 5    | 知事自身が指示して、自らの後援会事務所の予算によって、独立した進捗評価委員会を設けるなど大変に積極的である。これにより、第三者評価と自己評価の両方を実行している。さらに、毎年取り組むことを明言している。議会への説明責任も積極的であったと評価できる。当委員会などの第三者評価に対しても極めて協力的である。今後、評価の視点に受益者の観点を加味するなど、さらなる工夫が期待される。 |
| 2              | 評価情報の公開・提供           | 5    | 5  | 昨年に引き続き、マニフェストの自己評価、第三者評価をマスコミに発表するとともに、HPでも公開している。自己評価は、知事主催のシンポジウムにて公表している。また、評価に関わるシンポジウム等へも積極的に参加し、知事自ら発表するなど大変積極的である。また、知事自身が著書を刊行し、マニフェストの作成過程や評価の実践について公表している。 | 5    | マニフェストの自己評価、第三者評価を、シンポジウムで紹介したり、HPで公開するなど大変に積極的である。評価結果を記者発表するなどマスコミ利用も積極的である。評価に関わるシンポジウムへも積極的に参加し、自ら発表している。   |
| 3              | 評価活動への市民参加・協働        | 5    | 4  | 松沢マニフェスト進捗評価委員会に公募委員を入れ、委員会の審議もすべて報道機関に公開されている。さらに、評価結果をHP上に発表し、一般からの意見の募集も行っている。今後、市民団体やNPOとの意見交換の実施などの工夫に期待したい。   | 4    | 松沢マニフェスト進捗委員会に公募委員を入れていることは高く評価できる。また進捗評価委員会の審議はすべて報道機関にオープンにされている。さらに、評価結果をHP上に発表し、一般からの意見の募集も行なった。積極的に市民参加を促していると評価できる。今後、さらなる発展が期待される。   |
| 4              | 評価結果に基づく改善 (PDCAの実施) | 5    | 4  | 自己評価や第三者評価において取組みが遅れているとした(された)政策について、評価結果に基づく改善への取組みが始められている。例えば、昨年の評価にて、進捗度が低いとされたコミュニティ・カレッジについては、学識者等による検討の場を17年度に設置するよう知事自身が指示を出されている。                           | 3    | 基本的に毎年評価を実施して公開する方針を打ち出している。また毎年夏の「サマーレビュー」などを通じて、評価結果を実施に反映するという体制は整っている。今後、改善の状況を確認する必要がある。   |
| 評価得点小計         |                      | 20   | 18 |   | 17   |   |